

平成 26 年度 保健事業計画について

けんぽ No. 14-1 にてお知らせしましたように、平成 26 年度の予算案が可決・承認されましたので、保健事業計画の概要について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 病気の予防事業

(1) 家族（主婦）健診「巡回型健診」

健康診断の受診の機会が少ない主婦の方を対象に、昨年に引き続いて実施します。

※1 当健康保険組合が委託する「財団法人京都工場保健会」が※2 会場に巡回し、健康診断を実施します。

対象者の方へ「ご案内」と「被扶養者健診ガイドブック」等を当健康保険組合からご自宅に送付いたします。（4月送付予定）

健診項目、手続き等の詳細については、「被扶養者健診ガイドブック」をご覧ください。

※1 他の健康保険組合も委託しています。

※2 会場は北海道から沖縄までをカバーしていますが、地区により会場数に差があります。また、地区により実施医療機関が異なります。

※3 特定健康診査の対象者には、「受診券」と併せて送付いたします。

家族（主婦）健診・特定健康診査・人間ドックの何れか一つを選択して受診ください。

① 実施期間

健診機関が指定する期間（日）「被扶養者健診ガイドブックに記載」

② 対象者

被扶養配偶者で主婦の方（年齢制限なし）

③ 実施方法

希望する会場及び日にちを選択して財団法人京都工場保健会に申込のうえ受診。

④ 費用

全額健保負担（基本項目のみ）

※オプション検査はご希望により受診できますが、原則自己負担となります。

(2) 人間ドック

満35歳以上の被保険者および被扶養配偶者を対象に実施します。病気の早期発見、予防のために、ご活用ください。

健保補助額(上限)は30,000円です。

(日帰り、一泊、被保険者、被扶養配偶者共通)

なお、人間ドック受診に次の制度も設けています。

○節目健診制度

- ・満40歳・50歳に到達する被保険者および満40歳に到達する被扶養配偶者を対象に実施します。(補助額45,000円(上限))
※健保が推奨するがん検診等の項目を受診されますと、補助額の上限が変わります。
詳しくは、対象者宛の通知文に掲載します。
- ・対象者には被保険者宛に通知します。(4月に通知)
- ・申し込み時には受診申込書の受診区分の「節目」を選択して申し込んでください。

(備考)

- 1) 申し込みについては、**事前に健診機関に予約のうえ担当看護師さん(シークスは総務部)へ申込書を提出**してください。
(事前に申込書の提出がない場合は、補助の対象外となります)
- 2) 手続きについては、アウトルック → 健保関係書類 → 人間ドックについて、をよくお読みください。
- 3) 被保険者の方は、定期健康診断の代用となりますので、結果表を健康管理室に提出してください。
- 4) 被保険者の方は、同一年度に定期健康診断を受診された場合、補助の対象外となります。
被扶養配偶者の方は、家族(主婦)健診や特定健診との重複受診はできません。

(3) 胃レントゲン検査

35歳以上の被保険者を対象に秋頃に実施します。

(4) 子宮がん検診

20歳以上の被保険者・被扶養者を対象に、秋頃に実施します。(詳細は別途ご案内します)

(5) 大腸がん検診

40歳以上の被保険者・被扶養者を対象に、秋頃に便潜血検査を実施します。
(詳細は別途ご案内します)

(6) インフルエンザ予防接種

被保険者・被扶養者を対象に、秋頃に実施します。(詳細は別途ご案内します)

(7) 家庭常備薬の斡旋・配付

被保険者を対象に実施します。(詳細は別途ご案内します)

申し込み及び配付方法

- *各被保険者からの申し込みにより、希望の常備薬を配付します。
- *個人単位・グループ単位で梱包し、事業所毎に送付します。
- *任意継続被保険者の方は、自宅宛送付します。

健保補助額

- *1,000円まで実費補助します。

集金方法

*月例給与から給与控除します。

*任意継続被保険者の方は、健保の指定銀行口座にお振込みください。

2. 特定健康診査・特定保健指導の実施

メタボリックシンドロームの予防・早期発見及び改善のため必ず受診して下さい。

① 実施期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日。(毎年継続実施)

② 対象者

40歳以上の被保険者及び被扶養者。

(海外駐在員及び年度途中の加入・脱退者を除く)

③ 実施方法(健診)

被保険者については、会社で行う定期健康診断にて代用。

被扶養者については、対象者宛に健診のご案内及び受診券をご自宅に送付。(4月送付予定)

(主婦の方には、「被扶養者健診ガイドブック」に同封して送付します)

④ 実施方法(保健指導)

該当者に保健指導のご案内を送付予定。

⑤ 費用

全額健保負担(被保険者の定期健康診断を除く)

〈ご参考〉

家族(主婦)健診・人間ドック・特定健診の比較表

| | 対象者 | 自己負担額 | 手続き |
|----------|---------------------|--------------------------------|--------------------------------------|
| 家族(主婦)健診 | 被扶養配偶者(主婦) | 0円 (追加項目は自己負担) | 京都工場保健会に申込 |
| 人間ドック | 35歳以上の被保険者・ 被扶養者 | 健診費用と補助額との差額 (健保補助額30,000円) | 担当看護師に申込 SIIXは総務部に申込 任継者は健保に申込 |
| 特定健康診査 | 40歳以上の被扶養者 | 0円 (健診費用は全額健保負担) | 受診する健診機関に申込 |

※1. 各健診を受診される場合は、重複して受診できませんので、対象年齢に応じて何れかを選択して受診して下さい。

※2. 家族(主婦)健診及び人間ドックの健診項目には、特定健診の項目が含まれています。

3. 保健のPR事業

(1) ホームページの運営

健康保険の仕組みや役割の解説、また、当健康保険組合独自の保険給付のご案内や保健事業の最新情報を提供するとともに、各種申請書の配信なども行っています。

ホームページアドレス：<http://www.inx-kenpo.or.jp/index.php>

又は、検索サイトで「サカタインクス健康保険組合」で検索してください。

(2) 医療費と給付金支給額のお知らせ

毎月、受診者と給付金対象者にweb上にて、医療費および給付金の支給額などをお知らせしています。

ホームページの「医療費のお知らせ」をクリックしてログインしてください。ご自宅のパソコンからも閲覧できますので、必ずご確認ください。

パスワード等を忘れた場合は、健保組合にお問い合わせください。

(3) 健康者表彰

被保険者・被扶養者ともに健康で、保険証を1年間一度も使われなかった方を対象に、8月に表彰するとともに記念品を贈呈します。

(4) すくすく赤ちゃんの配付

被保険者・被扶養者の第1子誕生のときに、育児参考書として『すくすく赤ちゃん』を配付します。妊娠が確認されれば出産前でもお渡ししますので、該当した場合にはご一報ください。

〈宿泊補助廃止のお知らせ〉

これまで、健康増進を目的として保養所利用料の補助（宿泊補助）を実施してきましたが、平成25年度限りで終了いたします。

当健保組合では、人間ドック受診の補助・各種がん検査・予防接種等の保健事業を実施してきましたが、この数年、加入者（被保険者・被扶養者）の保険給付費（医療費）が増加傾向となっており、健保財政圧迫の一因にもなっています。

宿泊補助は毎年約400名の利用がありましたが、今後は、より多くの加入者の皆さんが健康維持につながるよう、疾病予防に重点をおいた保健事業を実施してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、平成25年度分（平成25年4月～平成26年3月の宿泊）については、平成26年4月15日（必着）迄に申請してください。

以 上